

平成20年度 決算報告

平成20年度一般会計の決算規模については、歳入総額が31億8,675万5千円で、前年度と比較すると7,117万3千円(2.2%)の減、歳出総額は31億872万4千円で、前年度と比較すると6,975万8千円(2.2%)の減となりました。

また、歳入歳出差引額は7,803万1千円の黒字ですが、このうち翌年度へ繰越すべき財源が2,212万6千円ありますので、実質収支額は5,590万5千円となり、前年度より2,356万1千円(29.6%)の減となりました。

歳入について、町税収入が、町民税所得割の納税義務を負う者が減ったことにより、7.3%の減となっています。固定資産税は0.8%の増、軽自動車税は1.9%の増となっていますが、たばこ税は、消費減少により11.9%の減、入湯税は入湯客の周辺施設への分散により8.7%の減、町税全体としては3.3%の減となっています。

地方交付税については、普通地方交付税は1.8%、特別交付税は15.7%の増で、地方交付税全体では2.8%の増

となりました。これは、基準財政需要額に「地方再生対策費」の算入増によるものです。特別交付税の増は、浄化槽費等の伸びた費目が多かったことによるものです。

国・県支出金のうち、国庫支出金では定額給付金事業の増により、42.3%増、県支出金においては、農地農業用地施設災害復旧事業が完了したことにより、19.1%の減となっています。

町債においては、継続事業の負担金減により、14.8%の減、県貸付金は、前年同程度の事業を行なったことにより、1.4%の増となっていますが、全体としては10.9%の減となっています。

歳出については、付属資料の性質別構成に示していますが、公債費18.5%から17.5%に、義務的経費も43.5%から42.5%へと若干ではありますが減少しており、経常収支比率は88.9%となっています。

その他は下記をご覧ください。

○財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率については、今月広報7ページ上段に記載しております。

また、町のホームページ、藤里町グループウェアの掲示板にも公開しておりますので、ご覧ください。

※掲載しているファイルをご覧になるには、Adobe Readerが必要です。

<http://get.adobe.com/jp/reader/>から無償でダウンロードできます。

◇歳出の性質別構成比率◇

(単位：千円)

【義務的経費】

◎人件費	599,245	(19.3%)
(うち職員給)	358,947	(11.5%)
◎扶助費	177,315	(5.7%)
◎公債費	543,004	(17.5%)

【投資的経費】

◎普通建設事業費	370,922	(11.9%)
◎災害復旧費	3,303	(0.1%)

【その他経費】

◎物件費	381,797	(12.3%)
◎維持補修費	10,749	(0.3%)
◎補助費等	504,534	(16.2%)
◎投資出資貸付金	25,292	(0.8%)
◎積立金	148,759	(4.8%)
◎操出金	343,804	(11.1%)

歳出合計 3,108,724 (100%)

平成20年度主要施策

(単位：千円)

『補助事業』

観光施設整備事業 (清流荘改修)	9,332
造林事業	34,182
町営住宅整備事業	8,560
森づくり事業	724

『単独事業』

下水処理施設普及促進奨励金	42,059
特産品振興事業 (三セク)	27,633
観光施設等整備 (素波里園地)	13,281
造林事業 (単独分)	22,945
総合開発センター施設整備 (外壁塗装改修等)	9,885
道路維持 (道路小破補修等維持費)	17,803
林道・作業道維持開設事業	4,876
消防施設整備 (消防自動車購入等)	13,327
学校幼稚園施設整備 (藤中グラウンドフェンス工事等)	10,011
保健体育等施設整備 (体育館電気引込、ｽﾎｰﾙ場索道設備改修)	6,532
藤琴地区ほ場整備事業負担金 (県営事業負担金)	26,500
林道米代線開設事業 (県営事業負担金等)	85,893